

ご依頼者様各位

一般財団法人静岡県生活科学検査センター

簡易専用水道検査料金改定のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当法人では、簡易専用水道検査料金を改定させていただくこととなりました。

検査に必要な資材費や人件費等の上昇に対し、これまで業務の効率化や経費削減により現行料金の維持に努めてまいりましたが、昨今の社会情勢の変化に伴う諸経費の高騰により、料金改定をお願いせざるを得ない状況となりました。

今後も検査精度の向上とサービスの充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、長期契約を締結していただいている場合につきましても、本改訂後の料金を適用させていただくため、契約書の更新（再締結）が必要となります。契約更新の手続きにつきましては、後日改めてご連絡させていただきます。

謹白

1. 改定時期 2027 年 4 月 1 日検査実施分より

2. 改定料金

区分		現行（税抜）	改定後（税抜）
現場検査	簡易専用水道検査 ※1	16,000円	18,000円
	長期契約	15,000円	
	小規模貯水槽水道検査 ※2	14,000円	16,000円
書類検査	書類検査 ※3	3,000円	4,000円

※1 簡易専用水道：受水槽の有効容量が10立方メートルを超え、飲料水として使用している施設

※2 小規模貯水槽水道：飲料水として使用し、受水槽の有効容量が10立方メートル以下の簡易専用水道に該当しない施設

※3 建築物衛生法（特定建築物）の適用がある施設のみ

【お問い合わせ・お見積りについて】

施設検査管理部 管理試験課

〒425-0085 静岡県焼津市塩津1番地の1

TEL 054-621-5862

メールでのお問い合わせ・お見積り依頼も受け付けております。

Mail sisetu@shizuokaseikaken.or.jp

お見積り依頼フォーム

お見積り依頼フォーム：<https://forms.cloud.microsoft/r/kc6wXFeWj>